

令和8年4月21日

しらはぎ会の皆様

静岡県立浜松北高等学校  
学校祭売店バザー主任 縣瑞希 坂本好輝  
学校祭売店バザー係顧問 上堀高佳

バザー商品回収のお知らせ

青葉が目眩しい季節になりました。しらはぎ会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶びを申し上げます。

さて、本校では、例年学校祭においてバザーを開催しております。例年は、皆様のご協力により、売上を基金に寄付しており、今年は「浜松こども基金」様への寄付を予定しています。

つきましては、今年度もバザーを開催するために、皆様からの出品のご協力をお願い致します。なお、本年度はOBOGの皆様は5月29日(金)、5月30日(土)に学校祭にお越しいただけますので、その際にはバザー会場にも是非お立ち寄りください。

記

1 品物の回収について

5月15日(金)、5月22日(金)に記念館一階に係の者が商品の回収に参ります。

2 出品の際の規則について

詳細は、以下の〈出品する品物について〉をご覧ください。

〈出品する品物について〉

《出品可能な品物》

- ・生活雑貨(洗剤・入浴剤・タオル・食器類・調理器具・文房具など)
- ・食料品(長期保存でき、賞味期限がバザー開催日以降のもの。缶詰・レトルト食品・食用油・調味料など)

《出品不可な品物》

- ・生鮮食品・生き物・酒類・刃物など危険物
- ・書籍類
- ・大型家電(但し、ドライヤー・シェーバーなど小型家電は可)
- ・貴金属(宝石・高級ブランド品など)・衣類